

令和7年度
岩手県 e-ラーニング日本語学習講座
運営業務委託
企画競争 募集要項

令和7年5月

岩手県

岩手県（以下「県」という。）では、標記運営業務に係る令和7年度の委託先を企画競争により選定しますので、企画提案を募集します。

本要項は、本事業を実施する受託者を企画競争により公募するため、業務委託の内容、応募要件及び選定手続等、必要な事項を定めるものです。

1 業務内容

(1) 業務要件及び数量

「令和7年度岩手県 e-ラーニング日本語学習講座運営業務委託」一式

(2) 業務の仕様等 別添「仕様書（案）」のとおり

(3) 委託期間 委託締結日から令和8年3月31日まで

(4) 委託料の上限額 896 千円（税込）

2 応募資格

- (1) 事業実施主体として、本事業と同等の事業を確実に履行した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

※なお、国際室は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。

- (5) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 参加資格確認申請書類の提出の日から受託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限の措置を受けていない者であること。
- (7) 参加資格確認申請書類の提出の日から受託候補者を選定するまでの期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準、建設関連業務に係る指名停止等措置基準又は物品購入等に係る指名停止等措置基準等に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までの期間とします。

なお、天災地変その他事情の変更により委託業務の継続が困難と判断したとき、又は受託者による委託業務の実施が適当でないと認めるときは、契約の全部又は一部を解除することがあります。

4 受託者の公募手続

(1) 募集要項の配布

ア 配布日時

令和7年5月22日（木）～6月12日（木）の平日

9時～12時まで、及び13時～17時まで

イ 配布場所

岩手県ふるさと振興部国際室（盛岡市内丸10-1） 電話019-629-5765

※郵便での配布は行いません。

※募集要項等は、岩手県のホームページからダウンロードできます。

岩手県ホームページアドレス (<http://www.pref.iwate.jp/>)

（トップページの左下「各種手続」欄内の「入札・コンペ・公募情報」をクリック
→ 入札・コンペ・公募情報：「コンペ」をクリック
→→ コンペ：「コンペ参加者募集情報」をクリック

(2) 質問書の受付・回答書の公表

本募集要項等の記載内容に関して質問事項がある場合は、質問回答を以下の要領により行います。

ア 受付期間 令和7年5月22日（木）～5月29日（木）

イ 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめ、質問書（別紙）に記入の上、電子メールで提出してください。（※ファイル形式はMicrosoft Wordのこと）

宛先：岩手県ふるさと振興部国際室（「9 問い合わせ先」参照のこと。）

（※メール送信の際には、件名に「e-ラーニング業務委託募集要項等に関する質問」と記述のこと）

ウ 回答

質問に対する回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウに関するもので、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、令和7年6月2日（月）までに、岩手県のホームページにて公表します。

岩手県ホームページアドレス (<http://www.pref.iwate.jp/>)

（トップページの左下「各種手続」欄内の「入札・コンペ・公募情報」をクリック
→ 入札・コンペ・公募情報：「コンペ」をクリック
→→ コンペ：「コンペ参加者募集情報」をクリック

(3) 企画提案書の受付

提出書類は、持参又は郵送してください。

ア 受付期間 令和7年5月30日（金）～6月12日（木）17時必着

イ 受付場所 岩手県ふるさと振興部国際室（盛岡市内丸10-1）

ウ その他 郵送の場合は、必ず「書留郵便」とすること。

5 提出書類

企画提案にあたっては、次の書類を提出していただきます。なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

なお、各書類とも、7部（原本1部、コピー6部）提出してください。

(1) 企画提案書（様式1）

(2) 企画コンペ参加資格確認申請書（様式2）

- (3) 組織等に関する調書（様式3）
- (4) 見積書（様式4）

6 企画提案書の記載内容

- (1) 企画提案書に記載する事項 企画提案書には、業務仕様書に基づき、以下の項目を盛り込むこと。
 - ① 業務の全体計画
eラーニング運用の全体像、運用開始予定日を記載すること。
 - ② 講座の概要
講座の概要（学習コンテンツ、レベル別、学習可能時間数など）を記載すること。
 - ③ 対応言語
システム対応言語を記載すること。
 - ③ eラーニングシステムの管理運営
eラーニングシステムの機能（受講管理の方法等）を記載すること。
 - ④ 実施体制
本委託業務の実施体制を記載すること。
 - ⑤ 実績等
本委託業務と同様の業務を履行した実績（行政機関など）を記載すること。
 - ⑥ その他、独自の取組等 研修目的に資する効果的な独自提案がある場合、その概要を記載すること。
- (2) 企画提案書作成に当たっての留意点
 - ① 企画提案書の提出は、1社につき1案に限る。
 - ② 企画提案書の規格はA4版とし、両面印刷とする。
 - ③ 文章は冗長表現とせず、簡潔に分かりやすく記載すること。
 - ④ 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正も認めない。
 - ⑤ 企画提案書の作成、提出等に関する一切の経費は提案者の負担とする。

7 応募に際しての留意事項

- (1) 失格又は無効
次に掲げる場合は、当該応募は失格又は無効となります。
 - ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出されたとき。
 - イ 提出した書類に虚偽を記載したとき。
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
 - エ 本募集要項に違反すると認められるとき。
 - オ 委託料の上限額を超える提案。
 - カ 申請者による業務履行が困難であると判断される事実が判明したとき。
- (2) 複数提案の禁止
応募者は、複数の提案を行うことはできません。
- (3) 申請内容変更の禁止
提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めません。（軽易なものを除く。）なお、提出書類は返却しません。
- (4) 辞退
書類を提出した後に辞退する際は、辞退届（様式任意）を提出してください。

(5) 費用の負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

(6) その他

ア 応募者は、企画提案書の提出をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとします。

イ 提出書類は、必要に応じて複写します。使用は県庁内及び選定委員会の検討に限ります。

8 受託者の選定方法等

受託者の選定に当たっては、提出書類の審査及び応募者によるプレゼンテーションを行い、競争性・透明性の確保に十分配慮しながら、選定委員会において、企画提案の内容、事業の実施能力を総合的に評価して、受託者を選定します。

(1) 選定の機関

選定は、別に定める県関係者等5名で構成する選定委員会において行います。

(2) 審査事項

応募者の企画提案書、組織に関する調書、見積書及び関係書類について、プレゼンテーションの内容を参考に、別表の選定基準、審査項目及び審査内容により各委員が評価、得点化し、委員会で審議します。

(3) 選定委員会の開催

令和7年6月17日（火）を予定しています。開始時間等の詳細は、応募者に対し別途お知らせします。

(4) 受託者の内定

県は、選定委員会の選定結果に基づき、受託者を内定します。

(5) 審査結果の通知及び公表

ア 審査結果は、受託者を内定後、速やかに応募者に文書で通知します。電話等による問い合わせには応じません。

イ 審査結果は、県のホームページへの掲載その他適宜の方法により公表します。

(6) 選定スケジュール

公募及び選定は、次の日程で行います。

項目	日程（予定）
① 募集要項等の公表	令和7年5月22日（木）
② 募集要項等に関する質問の受付	令和7年5月22日（木） ～5月29日（木）
③ 募集要項等に関する質問への回答の公表	令和7年6月2日（月） までに
④ 企画提案書等の受付	令和7年5月30日（金） ～6月12日（木）
⑤ 企画提案に係る選定委員会の開催 （応募者のプレゼンテーション）	令和7年6月17日（火）
⑥ 審査結果の公表・受託候補者の内定	令和7年6月下旬

⑧ 県と受託者との調整等	令和7年6月下旬
--------------	----------

9 問い合わせ先

(担当課) 岩手県ふるさと振興部国際室
 (住 所) 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
 (電 話) 019-629-5765 (直通)
 (F A X) 019-629-5254
 (電子メールアドレス) AB0011@pref.iwate.jp

注 1) 選定委員会の各委員が行う上記の定量化審査において、総得点が 60 点以上の場合に業務

審査項目	審査内容	配点	
1 全体		【20】	
企画提案の内容 全体に関して	(1) 事業の趣旨を理解した内容となっているか。 (2) 予算の範囲内で、効率的、効果的な内容となっているか。	20	20
2 必須事項に関する企画		【30】	
効果的な事業の 実施	(1) 外国人県民への日本語学習機会の提供に資する提案となっているか。	10	30
	(2) 日本語能力向上に資する提案となっているか。	10	
	(3) 効果的な事業の実施が期待できるか。	10	
3 業務遂行能力関係		【50】	
業務遂行能力	(1) 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 (2) 十分実施可能な提案内容であるか。	10	10
積算内訳	(1) 積算単価や数量は妥当なものであるか。 (2) 提案内容と整合性はとれているか。	10	10
人的体制	(1) 業務の実施にあたって知識又は経験を有した職員を配置する計画となっているか。	10	10
業務実績	(1) 本事業と同等の事業を確実に履行した実績を有しているか。	10	10
情報管理	(1) 個人情報保護対策が万全か。	10	10
			100 点

委託を確実に実行できる能力を有している者と認め、委託候補者とすることができるものとする。

注 2) 選定委員会の各委員のうち、60 点未満の委員が 1 名でもいる場合には、選定委員会において協議の上、委託候補者とするか否かを決定することとする。